

## 役場職員が、特別定額給付金の手続きに関し

- ・ ショートメールを送ることはありません

⇒返信したり、添付されている URL をクリックしたりすることは、

絶対にしないでください。

- ・ 電話やメールで、口座番号をお聞きすることはありません
- ・ ご自宅を訪問することはありません
- ・ 通帳やキャッシュカードをお預かりすることはありません
- ・ 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることはありません
- ・ 手数料の振込を求めることはありません
- ・ 申請手続きや給付金の受領を代行することはありません